

ご意見への回答

令和2年6月16日
図書館長

【件名】

図書館の記号（ラベル）について

【ご意見】

令和2年6月3日 福島市 50代

本の背についている本の記号（ラベル）の法則について知りたい。
本を探すときの手掛かりとしたい。

【回答】

ご意見をいただきありがとうございます。

当館では「日本十進分類法」に基づき資料を分類しております。

（全国のほとんどの公共図書館がこの方法を採用しています。）

ご指摘のとおり、背ラベルは資料を探すときの手掛かりとなるものですので、今後、館内にその説明を掲示し、広く皆さまに活用していただきたいと存じます。

なお、エントランスの図書館案内板と公開図書室中央の調査相談カウンター側の壁面には、館内案内図を掲示しております。また、書架の側面には、その棚に配架している資料の番号と資料内容を記載してあります。そちらも併せてご参照ください。

（担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3218）